

令和4年（2022年）2月1日

竜王町立幼稚園 保護者のみなさま

竜王町教育委員会教育長 甲津 和寿

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る対応について（お知らせ）

平素は、本町の教育行政および学校園の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急増しており、竜王町においても感染者数が増加しています。改めて感染予防や感染拡大防止対策が求められています。

教育委員会といたしましては、各学校園と連携し引き続き園児が安全にまた、安心して園生活が送れるようできる限りの取組を進めて参りますので、今後ともご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

記

（1）新型コロナウイルス感染症における出席停止措置並びに臨時休園等の対応について

幼稚園において園児、教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応については、別紙のとおりを基本としますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、臨時休園が長引くような場合には、分散登園等の対応をとることもあります。

政府の基準見直しに沿い滋賀県も新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間に短縮することとなりましたので、濃厚接触者は7日間待機していただきますようお願いいたします。

（2）集団感染のリスク対応について

① 様々な工夫をしながら三密を避けるよう徹底します。

② 部屋の換気を徹底します。

※暖房中であっても、適切な換気を行ないます。また、保育室内では、常時、空気清浄機を稼働させるとともにサーキュレーター等を使用し、換気を促します。

（3）基本的な感染症対策について

① 感染源を絶つこと

ア 家庭で毎日の検温及び風邪症状等の健康チェックをお願いします。

※発熱がある場合、風邪症状がある場合は必ず自宅で休養させてください。

※同居の家族に発熱がある場合や風邪症状がある時も自宅で休養させてください。

（どちらの場合も欠席扱いではなく出席停止となります）

イ 登園前に健康チェックできなかった園児は幼稚園で検温及び風邪症状等の確認を行います。

※発熱などが確認された場合は早退していただくこととなりますので、連絡が取れる体制を整えておいてください。

② 感染経路を絶つこと

ア 手洗いや手指消毒の徹底

※登園時、給食の前後、外から保育室に入る時、トイレの後といった機会に行うよう指導を徹底します。

イ マスクの着用

ウ 多くの園児が手を触れる箇所等の消毒

エ 来園者にも必ず検温と手指消毒を行っていただくよう徹底します。

オ 状況に応じて飛沫防止のためのアクリル板、又はフェイスシールドを活用します。

(4) 保育の方法等について

① 引き続き前を向いての保育スタイルとします。

※当面の間、園児の席の間に可能な限り距離を確保し、長時間対面とならないような形での活動の工夫を行います。

② マスクを着用して保育を行います。(教職員、園児)

※運動時のマスクの着用について

・運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこととします。ただし、一定の間隔をあけて行います。

③ 当面の間、感染拡大防止の観点からリスクの高い保育活動は控えます。

(5) 給食について

① 次の5点に十分配慮して行います。

ア 教師も子どもも徹底して石けんを使った手洗いに努めます。

イ 配膳に関わる者の衛生面での点検を必ず事前に行います。

ウ 園児の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形で食事をとります。

エ 食べる時以外はマスクを着用します。

オ 楽しい給食時間に変わりはありませんが、私語は慎むようにします。(黙食の励行)